

平成26年度 第3回 広報公聴委員会 会議録

開催日	平成26年 7月29日(火)
会議時間	午前10時00分 ~ 午前11時26分
開催場所	佐倉市議会 議会棟2階 第3委員会室
出席委員等	[委員長] 石渡 康郎 [副委員長] 久野 妙子 [委員] 高木 大輔、五十嵐 智美、村田 穰史、小須田 稔、 川名部 実、櫻井 道明、望月 清義
欠席委員等	なし
委員外議員	なし
説明のため出席した者の職氏名	なし
議会事務局	[局長] 関口 直行 [次長] 向後 昌弘 [書記] 村上 一郎、室岡 秀樹、矢島 隆成、酒井 理恵子
協議事項	(1) 議会報告会・意見交換会の開催概要について

【決定事項】

(1) 議会報告会・意見交換会の開催概要について

- 今年度も昨年度と同様に、特定の団体の方々との意見交換会による開催とする。
- 開催日は11月1日(土)とし、会場は佐倉市役所とする。(議会棟委員会室など)

【主な意見等】

(1) 議会報告会・意見交換会の開催概要について

(開催手法等における各党派等の意見)

- 議会報告会は今年度の主な議案を議長が発表し、そのあと常任委員会ごとにテーマを決め議論する。意見交換会は各常任委員会が関係する団体と個別で行う。また議会報告会、意見交換会で出た意見を議会として取り組むための検討委員会を設置してはどうか。
- 広報のための予算があれば、A2のポスターを作成し、駅や公共施設に掲示するなど、積極的なPRが行えないか。
- 議会報告会と意見交換会を両方開催し、一般の方の参加も認める。各団体との意見交換会は、常任委員会単位で行ってはどうか。
- 昨年度の手法で行い、意見交換会の傍聴を認める。(ただし傍聴者は発言できない。)また意見交換の相手方に関係のある事柄については、議会の報告を行ってはどうか。
- H23、24年度は不特定多数の方を対象に、H25年度は特定団体との意見交換会を行ったが、それぞれ一応の成果があった。今年度も昨年度と同様の手法で行ってはどうか。
- 議会報告は意見交換会の中で行い、意見交換会を中心に行ったほうがよい。また特定の団体との意見交換もよいが、複数の団体が一緒になることで、それぞれの団体が違う団体の意見を聞くこともできる。(前回の大学生の意見は商工会の方にも聞いてもらいたかった。)
- 特定の団体と少子高齢化の問題など福祉関係を中心に話し合ってはどうか。

(各委員の意見)

- 議会報告会で市民との議論というが何を議論するのか。過去2回の報告会をどのように評価

されているのか。実態をもっとシビアに考えないといけない。報告会は市民に開かれた議会をアピールするための単なるパフォーマンスのような印象を受ける。

- 昨年他市から議会改革に関する視察を多く受けた。どこの議会も議会報告会は「人が集まらない」「何を報告するのか、何を議論するのかわからない」で、皆うまくいっていないとのことである。
- 意見交換会のテーマ（問題）は、これから市全体がどうなっていくのかを議論するわけだから、全ての議員に関係すること。委員会ごとではなく議員全員がテーマに関わるべきである。
- 相手方を特定してしまうと、一般の方がシャットアウトされてしまう。一般の方が参加できる方法を見つけていくことも必要である。
- 昨年度は、建設的な実のある議論ができるようにあのような手段をとった。十分であるとは言えないが、方法としては有効であったと思う。また報告会では、議員は個人のスタンスで物を言うことができない。
- 委員会で賛否をとって決まったことをまた報告会で市民に良いか悪いかを聞いて蒸し返すことに意味があるのかどうか。新しいこと、議員が勉強できることをやっていくべきである。
- 議会報告をした場合、議員が報告してはい終わりですでは参加者は納得しないと思う。かといって質疑をしても答えようがない。単独での報告会の開催は必要ないのではないか。

→【採決】今年度の議会報告会・意見交換会の手法については、昨年度と同様、特定団体との意見交換会とする。

- どの団体との意見交換とするか。

→地域包括ケアセンター、地区社協はどうか。

→老人ホーム（特養）などの施設関係の方、病院関係の方はどうか。

→テーマが福祉では広すぎる。もう少し絞らないと声をかける団体も変わってくる。

→少子高齢化問題ということで、老人ホームや保育園の方はどうか。

→施設関係の方はおそらく参加できないと思う。高齢者クラブの方はどうか。

- 子育てと高齢者の団体が一緒に意見交換を行うのか。それともテーマを分けて行うのか。

→20人位のグループのほうが意見は出てくる。それ以上だと発言しない方、発言をしたくてもできない方が出てくる。

→子育てと高齢者のセットは難しい。やるのであれば高齢者の問題に絞ったほうがよい。

今後、施設介護、在宅ケア、地域のケアなど、施設の関係者だけでなく住民自身の問題として考えなければならないテーマがある。

→次回委員会までに今回の意見を踏まえ、正副委員長と事務局でたたき台を作成する。

- 団体は高齢者と子育ての両方の関係団体とするのか。それとも高齢者の団体に絞るのか。

→高齢者の団体に絞る。

- テーマは26日に決定し、それから関係する団体と交渉する。

→正副委員長と事務局でテーマの案ができたなら26日の委員会前に各委員に教えてほしい。

→「2025年に向けての高齢者対策」はどうか。

→「高齢者ケア」として、施設と在宅にわけて行ってはどうか。

→2つ案が出たが、その他にも各会派からテーマや意見交換する団体の案があれば事務局に提出してほしい。

□ 一般市民の傍聴は認めるのか。

→傍聴を認めると、団体の方から忌憚のない意見が聞けなくなる。言葉を選ばずにいろんな話ができるようにした方がよいと思う。

→一般参加の意見交換会をやらないのであれば、議会がやっていることを市民に知ってもらうためにも、傍聴を認めた方がよいと思う。

→傍聴を認める場合は、団体の方にあらかじめ伝え、了承を得ることが必要。

【次回の開催について】

平成26年8月26日（火）午後1時から

「議会報告会・意見交換会の開催概要について」

以上のおり会議要録を作成し、ここに署名する。

委員長 石渡 康郎